

2020年4月1日

富士興産株式会社 仕事と育児の両立支援にかかる「行動計画」

従業員が男女ともに仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員にとって仕事と生活の調和のとれた働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 内容

目標1：育児にかかる諸制度の見直しを検討する

対策：2020～2021年度

- ・積立有給休暇の使用要件の拡大
- ・特別有給休暇の取得日数の拡大
- ・短時間勤務の対象期間の拡大

2022～2024年度

- ・福利厚生制度の見直し 等

目標2：育児にかかる諸制度をわかりやすく周知し、更に利用しやすい環境づくりを行う

対策：2020～2024年度

- ・子が出生予定の従業員とその上長に制度のアナウンスを行う
- ・制度を改正したときは、簡潔にまとめ、周知に努める

以上